

介護保険はみんなで支えあう制度です

# 保険料は期限内に納めましょう！

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者やその家族を、社会全体で支えていく仕組みです。「介護が必要になる」のは限られた人だけでなく、誰にでもその可能性があります。

万が一、介護が必要になったときは、利用料の1割（一定所得以上の人は2割または3割）を自己負担していただくことで、介護サービスを利用できます。

自己負担以外の費用は、40歳以上の人が支払う「介護保険料」と「公費（税金）」で賄っています。

## ■介護保険料の納付方法

65歳以上の介護保険料の納め方は、次の2種類です。

### ◎特別徴収（年金天引き）

○年金が年額18万円以上の人

### ◎普通徴収（納付書または口座振替）

○年度の途中で65歳になった人、転入した人

○年金を受給していない人、年金が年額18万円未満の人など

納付書で納める人には、納付書を送付しています。毎月納期限までに金融機関や郵便局などで納付していただく必要があります（コンビニでは納付できません）。

口座振替にすれば、金融機関へ出向く手間も省け、納め忘れもな

くなります。

※口座振替の手続きは、65歳到達時に送付される介護保険証や納付書に同封されている、口座振替依頼書に記入・押印の上、佐賀中部広域連合に送付ください。

## ■納め忘れがあるときは

保険料を滞納すると、滞納処分や給付制限（介護サービスを利用した際の負担割合が3割に引き上げられるなど）を受けることになります。未納がある場合は、必ず納付相談をしましょう。



問い合わせ

地域包括支援課

☎75-6033

佐賀中部広域連合 業務課

☎40-1135

# 「秋季全国火災予防運動」が実施されます

## 実施されます

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災の発生を防止し、高齢者を中心とする被害を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

### ■平成30年度

#### 全国統一防火標語

『忘れてない？』

サイフにスマホに

火の確認」

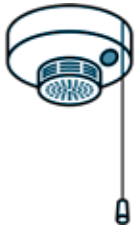
### ■実施期間

11月9日(金)

11月15日(木)

住宅用火災警報器の設置は義務です。

また、いざという時のために点検とお手入れを忘れずに！



問い合わせ

佐賀広域消防局 予防課

☎33-6765

## 諸隈病院 外来診療担当医表

○印が勤務です。△は特定日勤務です。

広告

医師氏名	専門	午前・午後	月	火	水	木	金	土
諸隈 太郎	外科	午前	○	○	○	○	○	○
		午後	○	○	○	○	○	回診
黒川 宏亮	整形外科	午前	○	○	○	○	○	○
		午後	○	○	○	○	○	回診
梅村 愛	整形外科	午前				△		
		午後						
福永 秀平 大内 彬弘	内科 消化器	午前	○		○			
		午後	○		○			
藤澤 保仁	内科 泌尿器	午前				○		
		午後				○		

医師氏名	専門	午前・午後	月	火	水	木	金	土
大久保賢	内科 糖尿病 専門	午前					○	
		午後					○	
堤 英博	内科 認知症	午前						
		午後					△	
佐賀大 医学部	胸部外科 皮膚科	午前						○
		午後					○	



診察・リハビリで通院が困難な方は、自宅まで無償で送迎します。まずはお気軽にご相談ください。

☎74-2100 担当 西村、新郷

医療法人 財友会  
諸隈の病院  
MOROKUMA HOSPITAL

「看護・介護・調理」  
の職員募集中